

資格加点制度

受験申込み時までに次の資格等を取得し、かつ、証明書類によりその資格等を証明できる方については、第1次試験において3点を加点します。ただし、加点の対象となる資格を複数有しても、申請は1つの資格に限るものとし、加点数は、教養試験の満点（50点）に達するまでとします。

なお、資格加点の対象は、「武道」区分を除く第1志望が鹿児島県の方に限ります。

区分	種類	資格内容
語学	英語	実用英語技能検定（英検） 2級以上 TOEIC 470点以上（IPテストを除く。） TOEFL（PBT） 460点以上 TOEFL（iBT） 48点以上 国際連合公用英語検定（国連英検） C級以上
	中国語	中国語検定 3級以上 漢語水平考試（HSK） 4級以上 中国語コミュニケーション能力検定（TECC） 400点以上
	韓国語	ハングル能力検定 準2級以上 韓国語能力検定試験 4級以上
	ベトナム語	実用ベトナム語技能検定 4級以上
	タイ語	実用タイ語技能検定 3級以上
情報処理	情報処理	情報処理技術者試験合格者 情報処理安全確保支援士試験合格者
財務	簿記	日商簿記検定 3級以上 全経簿記検定 2級以上 全商簿記検定 2級以上
武道	柔道	柔道 2段以上（講道館から授与されたものに限る。）
	剣道	剣道 2段以上（全日本剣道連盟から授与されたものに限る。）
申請方法	① 受験申込み時 インターネットによる申込み時に資格加点申請の有無と資格内容を入力してください。 ② 第1次試験当日 申込み時に入力した資格を証明する書類の <u>原本と写し（A4サイズにコピーしたもの）の両方を、試験会場に必ず持参してください。</u>	
注意事項	① <u>申込み時に申込書に必要事項が入力され、かつ第1次試験当日に資格証明書類の原本が確認でき、写しが提出された場合のみ加点対象となります。</u> ② 資格証明書類の原本は、第1次試験会場において係員が一旦回収して確認した後、当日中に返却します。 ③ 氏名変更のある方は、戸籍抄本など新旧の氏名が確認できる書類を持参してください。	